

令和3年6月18日

保護者及び関係者 各位

県立名護特別支援学校
校長 徳永 盛之
(公印省略)

学校再開について(お知らせ)

幼児児童生徒、保護者ならびに関係者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策には十分留意し日々お過ごしのことと存じます。また、臨時休校の際は多忙の中での家庭学習等のご協力をいただきましたことにも感謝申し上げます。

さて、本県は緊急事態宣言の継続中ではありますが、本県教育委員会から令和3年6月17日付の通知(本県教育委員会HPに掲載されています)を受け、6月21日(月)から学校を再開いたします。

つきましては、本校では下記のとおり実施することといたしますので、ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

尚、今後の感染状況により対応を変更する場合は、決まり次第別途ご連絡いたします。

記

1 学校再開 令和3年6月21日(月)～

2 登下校について (1)全学部一斉登校

スクールバスは3台運行(金武・本部・名護コース)

(2)通常授業、通常下校

スクールバスの運行あり

(基本は2台運行、休みの前日は3台運行)

3 協力願い

(1) 登校前の検温のおねがい

■ 検温せずに登校すると、検温所での検温者が密になる可能性があります。検温シートへの記入もお願いします。

■ スクールバス利用者が検温をしていないとスクールバスの運行に支障をきたします。

(2) もちもの、その他

① マスクの着用をお願いします。

② 毎日、水筒持参をお願いします。

4 その他

(1) 寄宿舎生の在舎については、分散登校の際とおなじく、基本は「離島、遠隔地の児童生徒の在舎」とさせていただきます。

(2) 学校再開後も緊急事態宣言下においては、不要不急の外出を慎んでいただきますよう、保護者の皆様のご協力をお願いします。

(3) 家庭においても健康観察を徹底し、幼児児童生徒または同居の家族に発熱等の風邪症状や体調不良等がある場合は出席停止といたしますので、学校へご連絡ください。